

福島再生加速化交付金（第59回）《帰還・移住等環境整備第45回》 の交付可能額通知について

「福島再生加速化交付金(帰還・移住等環境整備)」について、本日、以下のとおり交付可能額を通知します。

1. 交付可能額

事業費：12,459百万円 国費9,567百万円

※福島県、10市町村（44事業）に対する交付可能額。市町村等別は別紙1のとおりです。
※計数は精査の結果、今後変動があり得ます。

2. 主な交付対象事業（計数は事業費（（ ）内は国費））

○原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業

・南相馬市等において、産業団地の整備を行います。

《7,002百万円（5,251百万円）（2市町2事業）》

○農山村地域復興基盤総合整備事業

・南相馬市等において、農地等の整備を行います。

《3,417百万円（2,653百万円）（1県3市町11事業）》

○都市公園事業

・浪江町において、公園等の整備を行います。

《1,322百万円（1,057百万円）（1町1事業）》

《別紙資料》

- ・別紙1：福島再生加速化交付金（第59回）《帰還・移住等環境整備（第45回）》市町村等別交付可能額
- ・別紙2：福島再生加速化交付金（第59回）《帰還・移住等環境整備（第45回）》市町村等別の主な事業
- ・別紙3：福島再生加速化交付金（第59回）《帰還・移住等環境整備（第45回）》交付可能額通知対象事業一覧
- ・別紙4：福島再生加速化交付金（帰還・移住等環境整備）の概要

本件連絡先：復興庁原子力災害復興班（加速化交付金担当）
担当：北條
電話：03-6328-0255

【別紙1】

福島再生加速化交付金（第59回）《帰還・移住等環境整備
（第45回）》市町村等別交付可能額

(単位:百万円)

県及び市町村名	事業費	交付可能額【国費】
田 村 市	3	2
南 相 馬 市	6, 9 6 0	5, 2 2 0
川 俣 町	2 5 8	1 9 4
檜 葉 町	2 5	2 0
富 岡 町	1 9 2	1 5 9
大 熊 町	1 3 2	1 1 4
双 葉 町	6 6	6 1
浪 江 町	1, 8 9 8	1, 5 1 3
葛 尾 村	6	5
飯 舘 村	6 2	5 2
福 島 県	2, 8 5 7	2, 2 2 6
計 (県、10市町村)	1 2, 4 5 9	9, 5 6 7

注) 計数は精査の結果、今後変動があり得ます。

端数処理により、合計と一致しない場合があります。

福島再生加速化交付金(第59回)《帰還・移住等環境整備(第45回)》 市町村等別の主な事業

※金額は、【事業費(うち、国費)】です。
※事業番号については、資料【別紙3】参照。

南相馬市

- 事業番号:40(農山村地域復興基盤総合整備事業)
 - ・農山村地域復興基盤総合整備事業(農業水利施設等保全再生事業)(基金型)南相馬地区 【198百万円(149百万円)】
- 事業番号:46(原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業)
 - ・小高復興産業団地(フロンティアパーク)造成事業(基金型)《新規》 【6,761百万円(5,070百万円)】

大熊町

- 事業番号:6(福島再生賃貸住宅家賃低廉化事業)
 - ・大熊町福島再生賃貸住宅家賃低廉化事業(大熊町子育て支援住宅)《新規》 【4百万円(3百万円)】

川俣町

- 事業番号:10(都市防災推進事業)
 - ・復興まちづくり地区公共施設整備事業《新規》 【17百万円(13百万円)】
- 事業番号:46(原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業)
 - ・中山工業団地拡充整備事業(基金型)【241百万円(181百万円)】

浪江町

- 事業番号:2(災害公営住宅家賃低廉化事業)
 - ・災害公営住宅家賃低廉化事業 【154百万円(129百万円)】
- 事業番号:13(都市公園事業)
 - ・復興海浜緑地(多目的広場)整備事業(基金型)《新規》 【1,322百万円(1,057百万円)】
- 事業番号:40(農山村地域復興基盤総合整備事業)
 - ・農山村地域復興基盤総合整備事業(農業水利施設等保全再生事業)(基金型) 【331百万円(249百万円)】

富岡町

- 事業番号:2(災害公営住宅家賃低廉化事業)
 - ・富岡町災害公営住宅家賃低廉化事業 【179百万円(149百万円)】

福島県

- 事業番号:40(農山村地域復興基盤総合整備事業)
 - ・中山間地域総合整備事業 檜葉地区(基金型)《新規》 【509百万円(394百万円)】
 - ・農地整備事業 浪江南地区(基金型)《新規》 【113百万円(87百万円)】
 - ・農地整備事業 佐須地区(基金型)《新規》 【112百万円(86百万円)】
 - ・農地整備事業 上飯樋地区(基金型)《新規》 【77百万円(60百万円)】
 - ・農地整備事業 山下地区(基金型)《新規》 【94百万円(73百万円)】
 - ・営農再開支援水利施設等保全事業 相双地区(基金型) 【240百万円(240百万円)】
 - ・農地整備事業 右田・海老地区(基金型) 【621百万円(466百万円)】
 - ・農地整備事業 太田地区(基金型) 【1,093百万円(819百万円)】

福島再生加速化交付金(第59回)《帰還・移住等環境整備(第45回)》 交付可能額通知対象事業一覧

事業番号	事業名
2	災害公営住宅家賃低廉化事業
3	東日本大震災特別家賃低減事業
5	福島再生賃貸住宅整備事業
6	福島再生賃貸住宅家賃低廉化事業
10	都市防災推進事業(都市防災総合推進事業)
13	都市公園事業
18	エリア放送受信環境整備事業
19	生活環境向上支援事業
40	農山村地域復興基盤総合整備事業
46	原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業

(※)各事業メニューの詳細については、復興庁HPをご参照下さい。

URL : <https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-17/sub-cat1-17-1/20140314171345.html>

福島再生加速化交付金 (帰還・移住等環境整備)

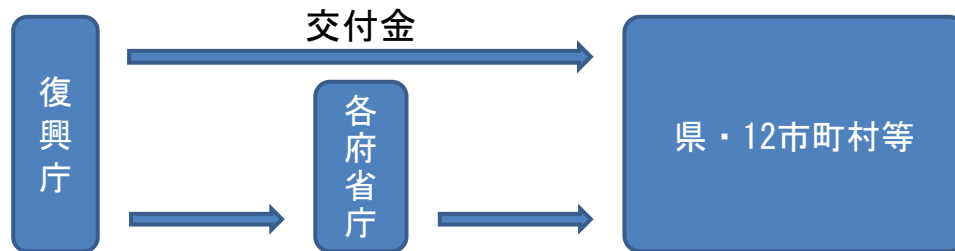
事業概要

避難指示等を受けた12市町村等において、県・12市町村等が実施する、住民の帰還や新たな住民の移住・定住の促進を図るための環境を整備する事業（住民の生活拠点等の整備、健康管理・健康不安対策、営農・商工業再開に向けた環境整備、移住等の促進に資する施策）を支援する。

目的・期待される効果

避難指示等に伴い住民が避難したこと等により復興・再生に遅れが生じている地域に対して、それぞれの地域の復興・再生のための事業をそれぞれの地域が自主的・主体的に実施することを支援することにより、避難住民の早期帰還を促進するとともに、新たな住民の移住の促進や交流・関係人口の拡大など、新たな活力を呼び込むことで、地域の再生を加速化させる。

資金の流れ



(注) 県を通じた市町村への間接補助、市町村を通じた民間事業者への間接補助も一部あり

事業イメージ・具体例

(1) 対象区域

避難指示を受けた12市町村等

(2) 主な交付対象事業

① 生活拠点整備

福島復興再生拠点、災害公営住宅、再生賃貸住宅、道路、小中学校・幼稚園等の整備

② 生活環境向上対策

水道施設整備、井戸掘削等

③ 健康管理・健康不安対策

モニタリングポスト整備、個人線量管理、相談員配置

④ 社会福祉施設整備

介護施設、児童福祉施設、保育所等の整備

⑤ 農林水産業再開のための環境整備

農地・農業用施設、畜産施設、木質バイオマス施設等の整備

⑥ 商工業再開のための環境整備

産業団地、貸事業所等の整備

⑦ 移住等の促進

自治体支援事業、移住支援事業、起業支援事業